

令和8年度 静岡県工賃向上会計処理支援事業
公認会計士がお答えします

工賃向上会計処理 相談窓口

を開設しました

無料
相談

就労継続支援事業所から、就労支援事業会計や
工賃向上計画策定に係る総合的な相談を受け付けます

こんなお悩みありませんか？



- 自主製品を製造するための機材を導入するに当たって、高額のためリース契約としたいが、会計上リース料金の計上は可能なのか。
- 利用者への工賃支払いの際の源泉徴収の必要性や消費税の取り扱いについて知りたい。

相談窓口ご利用の流れ

オールしずおかベストコミュニティ
のホームページ内にある工賃向上
会計処理相談票に必要事項を記入し
てメールで送信

事業所



メール



相談窓口にて内容を確認

工賃向上会計処理
相談窓口



回答

事業所に回答

相談



必要に応じて公認会計士
に相談

公認会計士



助言

アドバイス・助言

※いただいた相談内容については、弊法人の「個人情報保護方針（2022年6月24日制定）」に基づき取り扱うこととし、ご提供者の同意なく第三者に提供することはありません。

【工賃向上会計処理相談窓口】
認定特定非営利活動法人
オールしずおかベストコミュニティ
<https://www.all-shizuoka.or.jp/info/1996335/>

お問い合わせはメールまたはお電話で

☎ 054-251-3515

✉ asbc-info@all-shizuoka.or.jp